

けんぽ 委員だより

2024.9
vol.183



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階 ☎052-856-1490 (代表)

受付時間:8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/>

被扶養者資格再確認にご協力をお願いします

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在も被扶養者要件を満たしているかどうかの再確認を毎年実施しています。加入者の皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となります。ご理解とご協力をお願いします。

確認の対象となる方

令和6年4月1日時点で18歳以上の被扶養者

送付先

事業主様宛

送付物

被扶養者状況リスト

※該当する被扶養者がおられない場合は、
被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和6年
10月上旬～10月下旬(予定)

提出期限

令和6年
11月29日(金)

よくある
ご質問

Q 再確認の手順は？

A 対象となる方の被扶養者資格を確認し、「被扶養者状況リスト」を返信用封筒で提出してください。

Q 扶養から外れる方がいる場合は？

A 被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、扶養から外れる方の被保険者証を添えて提出してください。

Q 添付書類にはどのようなものが必要ですか？

- A ●被保険者と別居している被扶養者
→仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者
→海外特例要件に該当していることが
確認できる書類

海外特例要件について詳しくはこちら→



令和5年度の実績

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約10億円



「資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)」の 配付にご協力をお願いします

すべての加入者様に対し、安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、円滑な健康保険の諸手続きを行っていただくため、「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付します。

事業主の皆様におかれましては、「資格情報のお知らせ」を従業員様へ配付いただきますようご協力をお願いします。

送付物のイメージ

(記号) 12345678 (番号) 9999999
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 太郎 様

お問い合わせ番号
01-0101-1-1

000-0000
〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部
TEL: 0570-015-369 (ナビダイヤル)
(協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル)

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年6月7日時点)。

記号	12345678	番号	9999999 (枝番) 00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	昭和40年10月1日		
負担割合(令和6年6月7日時点)	3割		
資格取得年月日	昭和60年10月1日		
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。
ぜひご利用ください。マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

なお、現在、協会けんぽに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。方が、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルまでご連絡ください。

***** 1234

医療機関等を受診した際に、マイナ保険証の読み取りができない例外な場合には、マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン)をマイナ保険証とともに提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、左下にある資格情報のお知らせをマイナ保険証とともに医療機関等で提示することで受診いただけます。)

資格情報のお知らせ

記号	番号	枝番
12345678	9999999	00

氏名 協会 太郎
生年月日 昭和40年10月1日
資格取得年月日 昭和60年10月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

左側をミシン目で切り取ってマイナンバーカードと併せて大切に保管してください。
資格情報のお知らせの利用については、裏面及び別紙をご覧ください。

1 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の 申請時に!

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の 受診時に!

オンライン資格確認システムを導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

2 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しておりますので、ご確認ください。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。その場合、マイナンバー提出のための申出書を同封しますのでご提出をお願いします。

- 送付の対象となる方：加入者様全員
- 送付先：事業所様宛
- 送付期間：
1回目：令和6年9月9日(月)～令和6年9月30日(月)
2回目：令和7年1月22日(水)～令和7年2月3日(月)
※加入時期に応じて2回に分けて送付
(個人別に封入)



「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

なお、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは日本語のほか、22か国語でのお問い合わせに対応しています。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」



電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始を除く)

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。